

平成 23 年度岐阜県図書館「図書館評価」

報告書

平成 24 年 7 月

岐阜県図書館

目次

1	岐阜県図書館「図書館評価」概要	1
2	自己評価の方法	2
3	外部評価の方法	2
4	平成23年度「図書館評価」	3
	目的Ⅰ「広域性の発揮」について	3
	目的Ⅱ「専門性の発揮」について	4
	目的Ⅲ「効率性の発揮」について（経営の視点から）	5

(資料)

1. 評価シート
2. 利用者アンケート調査結果

1 岐阜県図書館「図書館評価」概要

(1) 図書館評価の目的

岐阜県図書館が果たすべき役割、目指すべき方向性についてまとめた「岐阜県図書館改革方針」の達成度をはかるとともに、図書館法第7条の3に基づき、図書館機能の向上と運営の改善を目的として図書館評価を行うものとする。

(2) 期間

平成21年度から平成25年度までの5年間とする。

(3) 評価の構成

① 評価項目

「岐阜県図書館改革方針」において果たすべき役割として掲げられている「広域性の発揮」「専門性の発揮」「効率的な図書館経営」を実現するための指標を定め、それぞれについて目標値を設定する。

② 評価方法

指標に対する達成率として、以下の4段階による自己評価を行う。

評価	評価基準の内容	
S	極めて優れている。	取組や活動が極めて優れており、特筆すべきである。
A	良好である。	取組や活動が良好であり、目標が達成されている。 (数値目標の達成率100%以上)
B	不十分である。	取組や活動が不十分であり、改善すべきところがある。 (数値目標の達成率100%未満)
C	極めて不十分である。	取組や活動が極めて不十分であり、課題の整理・抜本的な計画の見直し・改善が必要である。

自己評価ののち、岐阜県図書館協議会による外部評価を行い、その結果を公表する。

(4) 評価のサイクル

- ①アクションプランに基づく事業の実施(4月～翌年3月)
- ②当該年度12月までの取り組み結果について自己評価(中間評価)の実施(翌年1月)
- ③図書館協議会による外部評価の実施(翌年2～3月)
- ④中間評価結果及び外部評価を踏まえた次年度4月からの事業計画策定
- ⑤当該年度の自己評価(最終評価)の実施(翌年3月～5月)
- ⑥当該年度評価の確定・公表(翌年7月)

2 自己評価の方法

岐阜県図書館の役割である「広域性」「専門性」「効率性」を発揮したサービスを実現するため、強化すべき取り組みの達成度を測る指標を定め、指標ごとの評価シートにより自己評価を行う。

評価シートの内容は以下のとおりとする。（評価シート：別紙参照）

- ・アクションプランと当該年度の具体的な取り組み結果
- ・指標名
- ・数値目標
 当該年度の目標値、実績、達成率、次年度の目標値
- ・評価（4段階）
- ・各指標、取り組みについてのコメント（自己評価）
- ・次年度以降の取り組み
 当該年度の問題点、改善点を踏まえた次年度以降の計画

3 外部評価の方法

評価シートの自己評価結果をもとに、岐阜県図書館協議会による外部評価を行う。

評価方法は、各指標について、目標値、取り組み、自己評価、今後の方策等に対する意見を図書館協議会の場で実施したのち取りまとめることによる。

4 平成23年度「図書館評価」

○ はじめに

岐阜県図書館では、平成21年5月に「岐阜県図書館改革方針」を策定した。岐阜県図書館が果たすべき役割、目指すべき方向性、中核図書館として真に必要な機能やサービスのあり方について見直しをし、あわせて改革案を達成するための具体的な数字目標値を定めた。そして平成21年度以降、改革方針を実現するため各年度に実施すべき具体的方策を「岐阜県図書館改革アクションプラン」としてまとめ、取り組みを実施しているところである。

以下、平成23年度の取り組みに対して実施した、図書館評価の概要をまとめる。

○ 目的Ⅰ「広域性の発揮」について

① 市町村図書館等への支援、ネットワーク化を推進します。

・ 市町立図書館・町村図書室、県立学校図書館等、県内図書館全体のレベルアップにつながる支援、連携強化を図ります。

② 県内外の情報資源へのアクセス確保・情報集約の充実を図ります。

・ 県内外の図書館間のネットワーク化を一層推進し、情報集約を強化します。

「岐阜県図書館改革方針」より

自己評価

主な取り組み内容

全県域の図書館サービス向上のための取り組みや、県行政機関との連携による取り組みを実施した。

- ・ 「岐阜県図書館協力ハンドブック」を作成
- ・ 公民館図書室への相互貸借のための定期配送便の運行を開始
- ・ 「ぎふ清流国体展示」の開催をはじめとする、県行政機関との連携
- ・ 岐阜大学を窓口とした返却サービスの開始

主な達成状況

- ・ 定期配送便を利用した県内市町図書館の相互貸借件数が増加した。一方で、当館の相互

貸借貸出冊数は減少した。この減少分を定期配送便による県内市町図書館間および県外図書館と県内市町図書館の相互貸借で補っているといえる。

- ・ 県内図書館職員向け研修は、高い満足度を維持している（93.3%）。
- ・ 出前講座実施回数、セット文庫貸出校数、県行政機関（県職員）からのレファレンス件数は、いずれも減少した。
- ・ 当初計画した、遠隔地利用者予約サービス（仮称）の実施は見送ることとした。

今後の課題

- ・ 各事業・サービスに対するニーズ、広報効果、目標値の妥当性等を複合的に見直し、今後の目標を再設定する。
- ・ 引き続き県行政との連携を図る。

○ 目的Ⅱ「専門性の発揮」について

① 県民、行政等の課題解決に役立つレファレンスサービス力を強化します。

- ・ 全県域の県民や行政からの個別、専門的なニーズや課題に、迅速・的確に対応できるレファレンスサービスの充実と利用促進を図ります。
- ・ 県図書館独自の強みである児童図書、郷土関係資料、地図資料等のさらなる有効活用に向けたサービスを強化します。

② 専門性・学術性・希少性を考慮した自律的・重点的な選書・資料収集を推進します。

- ・ 県全体の資料の効率的な活用のため、市町村図書館等との収集・保存における役割分担を明確にし、専門性・学術性・希少性を考慮した自律的・重点的な選書・資料収集の促進を図ります。

「岐阜県図書館改革方針」より

自己評価

主な取り組み内容

職員の専門性向上やレファレンスサービスの充実、所蔵資料の利活用推進のための取り組みを実施した。

- ・ パスファインダーの作成継続（新規作成 14 件）
- ・ 専門雑誌の充実（77 誌を追加）
- ・ 学術論文データベース「CiNii（サイニィ）」の導入
- ・ 県内市町村史目次索引を新たに 55 件作成し、ホームページで公開（郷土関係の二次的

資料の累計作成件数は 75 件)

- ・ 児童図書研究室資料の利用促進のための広報活動

主な達成状況

- ・ パスファインダー、専門雑誌、データベース、二次的資料の作成等、調査研究に必要な資料やツールを量的に増加させることができた。
- ・ レファレンス件数は平成 22 年度より増加した (7,654 件→8,026 件)。また、利用者アンケート調査により、その満足度を測ることができた (73%)。
- ・ 児童図書研究室通信の発行 (相互協力通信内に掲載)、児研パックの活用事例の紹介等の広報により、児童図書研究室資料の特別貸出件数は増加した。

今後の課題

- ・ 利用者アンケート調査の結果を参考に、レファレンスサービスのさらなる向上を図り、満足度を高める。
- ・ 職員の専門性向上のための取り組みを継続する。
- ・ 児童図書研究室資料の広報を継続するなどし、利活用を進める。

○ 目的Ⅲ「効率性の発揮」について（経営の視点）

「経営の視点」からの業務、組織及び施設活用の徹底した合理化

県の中核図書館としての役割を十分に認識し、業務の選択と集中、それに伴う人員の削減、体制の見直しを図るとともに、施設運営面においては、県美術館との一体的な連携強化によるコストパフォーマンスの向上を図ります。

「岐阜県図書館改革方針」より

自己評価

主な取り組み内容

図書館の経営方針の明確化と、運営評価のための取り組みを実施した。

- ・ ミッションステートメントの策定（「岐阜のとづくり、ものづくり、まちづくりを支えます」）
- ・ 図書館評価の数字目標値の見直し
- ・ 利用者アンケート調査の実施

主な達成状況

- ・ 利用者アンケートの結果、総合案内窓口の満足度は82%と把握することができた。また、窓口サービス満足度は平成22年度より向上した（69%→74%）

今後の課題

- ・ ミッションステートメントを意識した事業・サービスの実施に努める。
- ・ 利用者アンケート調査の結果を図書館運営に活かす。

○ 以上の自己評価に対する、図書館協議会による意見 ※ 図書館協議会で出された主な意見

- ・ 全体的に目標値が高すぎるのではないか。
- ・ セット文庫はたいへん役立っているが、各学校への広報がまだ行き届いていないと思われる。広報に協力したい。
- ・ 市町村図書館・図書室への支援、特に公民館図書室しかない地域への支援を強化してほしい。
- ・ 県職員への広報を強化してほしい。

○ おわりに

以上、平成23年度「図書館評価」の概要を報告した。

図書館評価によって把握することのできた反省点や課題をふまえて、今後の図書館運営につなげたい。